

Case Study 2

椎名・宮崎社会保険労務士法人

災害に強い事務所を目指し、安心のサービス提供を

Data

対象事業：社会保険労務士業

対象リスク：大規模地震

被災シナリオ：繁忙時期の平日早朝、震度6強の地震発生。
停電3日、断水5日

事業継続策：中核事業の早期復旧によるサービスの提供



企業名 椎名・宮崎社会保険労務士法人

代表者名 宮崎 達也

Q 御社の事業内容は？

クライアント企業より総務関連事務手続き、給与計算代行業務、就業規則作成、労務管理に関する相談業務などを受託しております。また、最近では企業と従業員の間で発生する労働トラブルを、裁判によらず早期和解を促す制度(あっせん)の代理人としての業務も展開しております。

Q 今回BCP策定に取り組まれた理由を教えてください。

東日本大震災が起きた際停電が起き、業務が中断してしまいました。繁忙時期でなかったため事なきを得ましたが、これが繁忙時期であった場合にはとても対応しきれなかったと思います。今後同じようなことがあった場合、迅速に対応できるようBCPを策定することを決めました。

Q 策定したBCPの主な内容(ポイント)を教えてください。

人命を最優先としました。災害対策本部を設置し、従業員の安否確認及び安全の確保を一番に行います。その為に安否確認体制の明確化、災害時行動マニュアルの策定、緊急避難場所の選定などをします。従業員の安全が確保されしだい被害状況を把握し、中核事業の早期復旧を目指します。

Q BCP策定によって得られた気づきがありましたか？

建物・設備面において、万全と言える程の耐震・耐火対策が講じられていないことが把握でき

ました。また、パソコン類を稼働させなければ業務を遂行することが非常に困難となりますので、長期的な停電になった場合の対策として、発電機などの設備を新たに導入することも検討する必要があると認識しました。

Q 今後の課題と方向性について教えてください。

BCPの策定について、クライアントにも周知することにより、非常時における復旧作業をより円滑なものとするを旨とします。また、同業他社との間においても、非常時における業務提携関係を結ぶことを予定しています。

Q BCPを策定した感想をお願いします。

BCPを策定するにあたり、全従業員で多角的に検討することができ、結果として災害への意識レベルを高くすることができました。今後も定期的に話し合いの場を設け、現状に沿ったBCPの策定及び見直しを推し進めていきたいと思っています。

商号 椎名・宮崎社会保険労務士法人
本社所在地 栃木県小山市駅南町4-31-12
設立 昭和46年
資本金 300万円
従業員数 13名
代表者 宮崎 達也
事業内容 社会保険労務士業
行政書士業
生保損保代理店
URL <http://www.siina-sr.com>